

速度取締り指針

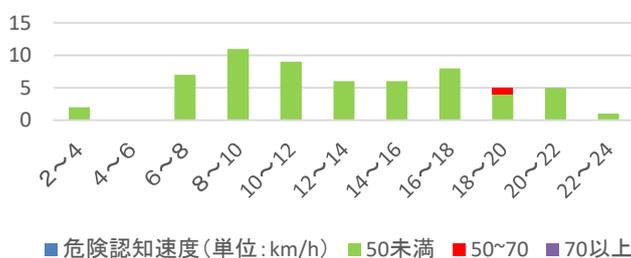
ひたちなか警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
県道 那珂湊那珂線	7:00～12:00 14:00～18:00	三反田地区	40km/h (指定速度)

★ 重点以外の場所、時間帯であっても、交通指導取締りを実施することがあります。

ひたちなか警察署管内における交通事故実態

県道那珂湊那珂線における
時間帯別人身事故発生状況(過去3年間)



■ 危険認知速度(単位: km/h) ■ 50未満 ■ 50~70 ■ 70以上

管内国道と県道那珂湊那珂線の
交通事故発生件数比較



▼ 県道那珂湊那珂線における時間帯別人身交通事故発生状況は、通勤通学時間帯から退勤下校時間帯にかけて日中は断続的に発生しております。(過去3年間)

▼ 三反田小学校前を通る県道那珂湊那珂線は速度違反の取締り要望があります。

▼ ひたちなか警察署管内を通る県道の中では、那珂湊那珂線での交通事故発生件数が最も多くなっています。

国道における発生件数と比較すると少ないですが、児童生徒の通学路であるため交通指導取締りの必要性が高い路線です。(過去3年間)

～令和7年上半期～(令和6年12月1日～令和7年5月31日までの間)

- 今期は、前期と比較し県道那珂湊那珂線において交通事故件数が増加し、午前8時から午後4時までの時間帯において交通事故が発生しました。
- 今期、管内では交通死亡事故が3件発生しています。
- 今期、管内では飲酒運転による事故が11件(前期比+4)と増加しているが、飲酒運転による人身事故は発生していません。

その他の交通指導取締り要点

交通事故抑止のため可搬式速度違反自動取締装置による最高速度違反取締りのほか、飲酒運転、横断歩行者等妨害等違反、携帯電話使用等、交差点関連違反などの取締りも強化します。